

安芸高田市で咲き誇れ 第2期地域おこし協力隊員



市長コラム 第93回



子育て支援の課題と効果

戦後、出生数が急増した頃、日本は貧困や感染症などで、家庭での子育てが困難な時代になり、救済措置として保育所・乳幼児園が設置された経緯があります。

高度成長期には、女性の労働力需要が増大し、保育所・乳幼児園の必要性が高まりました。低成長期時代の現在でも、住宅・教育費等の負担増により、共働きが多く、家庭での保育時間が短くなり、保育所・乳幼児園の充実が求められています。

子育てには、「親が子供を育てる」「子供が自身で育て合う」「親自身が子供に育てられる」という三つの側面があります。特にこれからは、子供たちが自ら育て合ひ、親自身が子供に育てられるという視点を持つ事が大切です。そしてこれからは、「子供を育てることを通して、子供も育ち親も育つ、親同士が結びついて地域のコミュニティを豊かにしてゆく」ことだと思えます。

以前は地縁・血縁に支えられた伝統的な地域のつながりが残っており、地域の文化や伝統芸能の担い手が存在していました。しかし現在、生活の個人化が進み、働く人々の姿が地域で見えなくなり、いまや家庭そのものまで空洞化の危機にさらされています。何よりも地域の中に若者の姿が見えず、

一人で楽しめる娯楽の普及により、子供同士の遊びも成り立たない状況があり、地域で集まって遊ぶ子供の集団を見かけなくなりました。

子供の集団づくりを進めることは、相互の安全を守り合ひ、互いに学び合ひ、育ち合ひ、鍛え合ひることにつながり、地域づくりに欠かせない要素になると思えます。子育てを家庭だけの問題とせず、地域との関わりを向け、子供を取り巻く人間関係の多様性(仲間関係・異年齢集団・若者青年・家族)、地域活動(町内会・年中行事)、地域文化の継承(伝統文化・芸能・スポーツ・体験活動)、専門家による支援(医師・保健師・教師・行政職員)等の地域の子育て力を活用する事が必要です。さらには、子供と若者世代との関わりは子供達の活性化につながり、親にとっても若者の姿に育ちゆく我が子の明日の姿が見え、子育ての指針となります。成長過程の若者は完成された大人とは異なり、子供達の生きた手本としての魅力があります。

地域づくりには、子供・若者・大人・高齢者をつなぐ人と人との新しいネットワークづくりが不可欠であり、「つながり・ささえあい」の創造こそが地域復活の力ぎとなります。

安芸高田市では、子育て支援を人口減対策・若者定住に不可欠な課題として捉え、三人目の子供から保育料を無料としています。県内の市町に先駆けて保育料の無料化に向けた検討をする事としています。財政、保育士の確保等の課題がありますが、現行の保育体制を「ファミリー・サポート・センター事業、子供の一時預り事業等、行政は基より、地域の皆様の総合力を結集して、考えていきたいと思っています。



みやこし あきら
宮岸 章 (40歳)
木の駅プロジェクト事業担当

部署 産業振興部 農林水産課
安芸高田市のまちな印象

今も進めているバイオマスに関わる仕事のご縁で、「木の駅プロジェクト」に参加することとなりました。入隊前より知っていた方を中心に多くの人々に温かく迎えていただき、至れり尽くせりの毎日に感謝しております。

好きなテレビドラマ

大河ドラマ「真田丸」。後半では、安芸高田市ゆかりの毛利家との接点が出てくるのではと、ストーリーを心待ちにしています。

今後の目標や意気込みを一言

「志あるところに道はあり」。まずは地元の方々との酒を交わしながら、夢(志)を語り合いたいです。

部署 産業振興部 地域営農課
安芸高田市のまちな印象

緑。山と森に囲まれた緑豊かな町という印象があります。祖母の出生地でもあり、少しずつ見て回りたいと思っています。

趣味・特技

音楽鑑賞(ライブ)、読書、散歩、ダイビング、空を観ること。

今後の目標や意気込みを一言

いろいろな方々との出会いを通じ、安芸高田市のことをもっと知りたいです。その上で何が必要か、地域の資源を活用していければと考えています。地域の方の縁の下の力持ちとなれるよう頑張ります。目指せ、竹仙人!



わたべ たろう
渡部 太郎 (49歳)
資源循環と農産物の高付加価値化推進事業担当

部署 企画振興部 政策企画課
安芸高田市のまちな印象

交通面・生活面において予想以上に便利なので、越してきたばかりの私はホッとしています。地域でお会いした方は、皆さん温かい方ばかりで想像以上に嬉しく感じています。

学生時代の思い出

学生時代は芸術学部で金属彫刻を学んでいたため、毎日自分の作品と向き合う日々でした。

今後の目標や意気込みを一言

実際の地域の状況と自分のアイデアとのかみ合いに試行錯誤している状況です。まずは、地域のみなさんとコミュニケーションをとる中で協働していきたいと思っています。



たなか けん
田中 賢 (23歳)
移住・交流定住促進事業担当

元就と安芸高田

どうも！地域おこし協力隊観光振興担当の中溝です。安芸高田市に来て一年が過ぎました。さてさて、今回はどんなことを書いてらよいのやら…。前回僕は、安芸高田市に、宝の原石が沢山あることをお話ししました。

絢爛豪華で躍動感に満ちた神楽が代表例です。

ですが、僕が今着目しているのは、「毛利元就」です。なぜ元就かといいますと、戦国最強の知将と称される元就が、一生涯、安芸高田市に住み続けたという事実は、ほかの地域で絶対真似できない、オンリーワンの素材、宝の原石だからです。手始めに僕は、吉田史跡ガイド協会に入りました。郡山城に来たお客様を元就ワールドにいざなう最前線に立つためです。

ガイドをして、確信したのですが、きっかけさえあれば、毛利元就のことをもっと知りたい、感じたいと思っている人が、かなり

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.9 中溝国久さん(産業振興部商工観光課)



の数で潜在的に存在しているということなんです。ですから、毛利元就という「素材」をしつかりと磨き込むことで、神楽に匹敵する地域の宝が、できあがると確信しています。

外に向けての元就をPRしつつ、今年も、安芸高田市に住んでいる方にも、愛着を持ってもらうように活動したいと思っています。また地域全体が遊び場になるような企画も任期中にしたいです。

余談ですが、地域おこし協力隊のフェイスブックの管理と編集も実はやっています。日々の隊員の活動や安芸高田市の魅力を再発見できるページ作りを目指していますので、こちらもぜひご最層にしてください。



毛利元就公墓所の前で観光ガイドをする中溝隊員





障害がある人もない人も わがまちで・ともに・じぶんらしく 「輝いて暮らす安芸高田」をめざして

社会福祉課 ☎42-5615

～安芸高田市職員対応 マニュアルを策定しました～

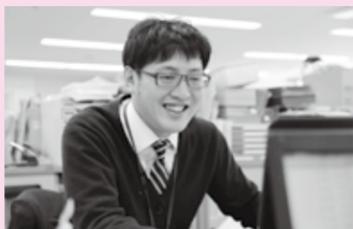
総務課 ☎42-5611

障害のある方に対し、障害を理由に権利利益を侵害することにならないよう、安芸高田市の職員が、障害の特性や多様性を理解し、適切に対応していくための対応要領を策定しました。

もしも、職員が障害を理由とする差別的な対応をした場合には、相談窓口を福祉保健部社会福祉課に設置していますので、ご相談ください。

いただいたご相談は、相談者のプライバシーなど配慮し、早期の解決に努め、今後の相談体制の充実を図っていきます。

障害のある人もない人も、ともに気持ちよく来庁していただける市役所を目指していきます。



安芸高田市は、平成27年3月に「第2次安芸高田市障害者プラン」および「安芸高田市障害福祉計画（第4期）」を策定し、計画の基本理念でもある「わがまちで・ともに・じぶんらしく『輝いて暮らす安芸高田』」の実現を目指しています。

広報あきたかた4月号でお知らせしたとおり、平成28年4月からは「障害者差別解消法」が施行されています。障害のある人への差別をなくすことは、障害がある人もない人も、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながることで、障害について知っていただき、みんなで一緒に考えていきたいと思います。

まずは障害について知ってください。

私たちは、日々生活する中で、いつ病気になったり、事故や災害にあたりするかわかりません。障害は誰にでも生じ得るものです。

障害と言っても、種類や程度は様々で、同じ障害であってもその症状は、人それぞれ違っています。なかには、外見からではわからない障害もあります。そのため、周りの理解が得られず、苦しんでおられる方もいます。

障害のある方が、社会のしくみ（人々の偏見、建物や制度など）の問題により、持っている能力が十分に発揮できないことは、社会にとって大きな損失です。差別をなくすことは、こうした社会的障壁（社会のかべ）をなくすことでもあります。

障害者にとって社会的障壁とは…

改正障害者基本法の第2条で説明されている社会的障壁（社会のかべ）とは、社会にある、障害のある人を暮らしにくく、生きにくくするもの全部で、次のようなものです。

- 物やことごら —たとえば、早口で分かりにくく、あいまいな案内や説明、段差、手話通訳のない講演。
- 制度 —たとえば、障害があることで就職・資格などが制限される。
- 習慣 —たとえば、障害のある人が結婚式や葬式に呼ばれない、子ども扱いされる。
- 考え方 —たとえば、障害のある人は施設や病院で暮らしたほうが幸せだ、障害のある人は結婚や子育てができない。

障害について知り、社会的障壁（社会のかべ）をなくすことが
障害のある人もない人も 共に生きる社会につながります。



低所得の高齢者向け給付金 （年金生活者等支援臨時福祉給付金）に関するお知らせ

社会福祉課臨時福祉給付金専用 ☎42-5626 お太助フォン ☎42-5615

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費の下支えを行うために支給する給付金です。

高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金ってなんじゃ？

ふむふむ：1951年（昭和26年）生まれのわしは今年65歳になるから対象になるな。

支給対象者
平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人。
市では、4月28日に給付対象者に申請書を郵送します。

支給額
支給対象者1人につき3万円

申請受付期間
5月2日から8月2日までの3か月間です。（8月2日消印有効）

申請方法
申請書を対象世帯の代表者に郵送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し返送用封筒で返送ください。本庁・各支所に直接持参されても申請を受け付けます。

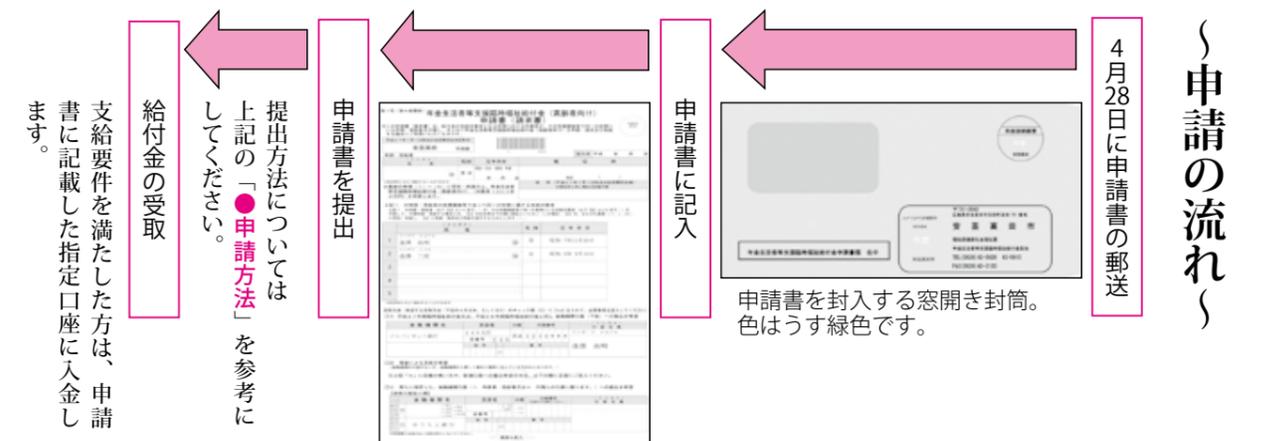
支給対象者、支給額などは下の枠線で囲った中に書いてありますよ♡

こんな時どうする？

●配偶者からの暴力を理由に避難している人へ
事情により、基準日（平成27年1月1日）時点で安芸高田市に住民票を移すことができていない人でも給付金を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

●給付金をかたった「電話de詐欺」や「個人情報詐取」に注意！
国や市役所職員が電話でATMの操作を依頼したり、手数料等の振り込みを依頼することは絶対にありませんので十分注意してください。不審な電話や郵便があった場合は、迷わず市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。

●制度に関するお問い合わせ
【お問い合わせ電話】
厚生労働省の相談窓口（専用ダイヤル） ☎0570-037-192
運営時間は、9:00～18:00
（土曜、日曜、祝日は除く）
【市へのお問い合わせ】
社会福祉課臨時福祉給付金専用 ☎42-5626
お太助フォン ☎42-5615





平成28年度軽自動車税の減免申請

税務課 ☎42-5614

障害をお持ちの方が利用する軽自動車（軽自動車、原動機付自転車等）については、申請により軽自動車税が減免される場合があります。平成28年4月1日現在において身体障害者手帳等を所有している方が対象です。

ただし、認定の等級や障害の部位によっては、減免の対象とならない場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

■減免が受けられる軽自動車の範囲

- 障害者本人が所有する軽自動車
- で、次のいずれかに該当するもの。
 - ・ 障害者本人が運転する軽自動車
 - ・ 障害者と生計を同じくする方が、その障害者のために運転する軽自動車（18歳未満の方、障害の程度の重い方の場合は、生計を同じくする方の所有でも可）
 - ・ 障害者の方のみの世帯で、その世帯の障害者を常時介護する方が、その障害者のために運転する軽自動車

* 減免出来る車両は障害者一人につき一台です。

普通自動車で減免を受ける場合

には軽自動車税の減免を受けることはできません。

また、タクシー券の交付を受けている方については、交付枚数が半分となります。

■申請に必要なもの

- ・ 減免申請書（用紙は税務課または各支所窓口にあります）
- ・ 手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など）
- ・ 車検証（車検証がない車種の場合は標識交付証明書）
- ・ 運転される方の運転免許証
- ・ 印鑑（みとめ印）
- ・ 軽自動車税納税通知書（届いている場合のみ、納付せずにお持ちください）
- ・ 納税義務者の個人番号通知カード（もしくはマイナンバーカード）

※納税義務者以外が申請される場合、他に書類が必要となる場合があります。

■申請期限 5月24日（火）（納期限の7日前まで）

※昨年度申請し減免された方も、改めて申請が必要です。

■申請場所
税務課または各支所窓口係

感謝状を贈呈しました

総務課 ☎42-5611

●内藤亨 様へ贈呈

「安芸高田市ふるさと応援寄附金制度」により、市へ多額の寄附をいただいた内藤亨 様（向原町出身）へ、感謝状を贈呈しました。

いただいた寄附金は、「歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業」、「安芸高田市ふるさと応援の会 関東支部活動支援」、「ひろしま安芸高田神楽東京公演事業」に大切に活用させていただきます。

●安芸大谷製作所様へ贈呈

株式会社安芸大谷製作所様の教育に役立ててもらいたいとの思い

から、たくさんの方の寄附をいただき感謝状を贈呈しました。

寄附いただいた教材や用品は、大切に使用させていただきます。

向原小学校
長同太鼓・ストップウオッチ・トレーニングタイマー・タイマー用スタンド・指導者用デジタル教科書・図書

向原中学校
音楽室DVDプレーヤ・遮光カーテン・デジタル教科書・中学生の音楽鑑賞DVD・展示用額・図書

平成28年4月10日執行 安芸高田市長選挙の結果

選挙管理委員会 ☎42-1136

●投票結果

	男	女	計
選挙当日有権者数	11,746	12,986	24,732
投票者数	6,813	7,618	14,431
投票率	58.00%	58.66%	58.35%

●開票結果

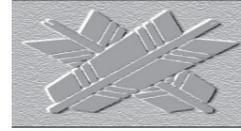
届出順	候補者指名	得票数	
1	浜田 一義	6,973	当
2	やまね 温子	6,498	
3	有田 清士	748	
無投票者数		212	
投票総数		14,431	



開票作業中の様子

安芸高田市・北広島町・三原市の広域観光に関する協定 「三矢の訓協定」調印式を行いました

商工観光課 ☎47-4024



●三市町が観光振興による連携を強化

3月29日、広島県庁において、知事立会のもと、三市町の首長が「三矢の訓協定」を締結しました。

この協定は、毛利氏関連史跡等の観光資源を有する関係三市町による広域観光行政推進の可能性について、広島県を含め協議を行い実現したものです。

なお、この「三矢の訓協定」は、毛利家、吉川家、小早川家、それぞれのゆかりの地である三市町が連携し、相互に交流、それぞれの観光資源を活用した共同プロモーション等を具体化することにより、県内をはじめ、県外からの誘客促進を図るなど、広域観光に関する取組みの円滑な実施を可能にさせようとするものです。

●今後三市町が連携して行う事業

- 一 周遊促進のための冊子作成
- 二 ガイド研修（三市町ガイド団体の相互交流）
- 三 お土産品の開発
- 四 ツアーの造成
- 五 共同プロモーション事業などを検討していく予定です。



「三矢の訓」のとおりさらに絆を深めた三市町



広島広域都市圏 24 市町による 「連携中枢都市圏制度」の取り組みが始まる

政策企画課 ☎42-5612



●広島広域都市圏で新たな連携に取り組みます

広島市と経済面や生活面で深く結び付いている県内外（広島県・山口県）23の近隣市町で構成する広島広域都市圏では、強固な信頼関係を構築し、地域の資源を共有し生かすとともに、「連携中枢都市圏制度」を活用した施策展開を図ることで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図るため、これまで協議を進めてきました。

このたび、安芸高田市と広島市は、「連携中枢都市圏」を形成するための連携協約を締結すること



連携協約が締結され握手をかわす広島市松井市長と浜田市長

「広島広域都市圏」構成市町（11市13町）

●連携中枢都市圏制度とは
人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市などの一定の要件を満たす連携中枢都市と近隣市町が「連携協約」を締結し、各種施策を実施する制度のことです。

今後は、連携の基本的な方針と役割分担を定めた協約に基づき、取組を進めていきます。

については、それぞれの議会の議決を経て協議が整い、3月30日、広島広域都市圏形成に係る連携協約を締結しました。

ひろしま「山の日」安芸高田市実行委員会 鷹ノ巣清掃活動と健康登山 参加者募集

農林水産課 ☎47-4022

- ひろしま「山の日」県民のつどい鷹ノ巣清掃活動と登山
市で一番高い、鷹ノ巣山(922m)で清掃活動と健康登山を実施します。向原町保垣鷹ノ巣登山口(鷹ノ巣山林道)より片道2.7キロ高低差約340mの登山です。ぜひこの機会にご参加をお願いします。
- 対象者 小学生以上
※小・中学生は保護者同伴。
※安芸高田市外からの参加も可。
- 定員 50名
- 集合日時
5月29日(日)
受付8:30 開会9:00
- 集合場所
保垣生活改善センター(向原町保垣)
- 持参するもの
山歩きしやすい靴、リュック、雨具、帽子、弁当、飲み物等
- 参加費 1人 100円
※参加者は、グリーンボランティア保険に加入します。
- 募集要項
募集要項については、観光協会のホームページをご覧ください。
<http://www.akitakata-kankou.jp>



鷹ノ巣山山頂



鷹ノ巣山山頂付近から臨む雄大なパノラマ

- お問い合わせ
農林水産課 ☎47-4022
- 主催
この事業は、ひろしま「山の日」安芸高田市実行委員会が、ひろしまの森づくり事業より交付金を受けて行う事業です。

平成28年度移動献血年間日程

保健医療課 ☎42-5633

日にち	受付時間	会場
5月6日(金)	9:30~12:00	クリスタルアージュ
	14:00~16:00	
7月14日(木)	9:30~11:15	東京濾器(株)広島工場
8月12日(金)	9:00~11:30	クリスタルアージュ
11月8日(火)	9:30~12:00	JA広島北部本店
	14:00~16:00	JA吉田総合病院
1月20日(金)	9:30~11:30	クリスタルアージュ
	12:30~15:30	
2月14日(火)	13:00~16:00	八千代病院
3月9日(木)	9:30~12:00	JA広島北部本店
	14:00~16:00	JA吉田総合病院

あなたのやさしさを
お待ちしております。

平成27年度広島県広報コンクール (一枚写真の部) 最優秀賞受賞

政策企画課 ☎42-5627

地方自治体等の広報活動の向上を目的とした、広島県広報コンクールが毎年行われています。1月27日に平成27年中に発行された県内各自治体の広報を対象に審査が開催され、広報あきたかた12月号の表紙が、写真部門(一枚写真)において最優秀を受賞しました。審査会では「インパクトがある」「神楽を『鬼の作法』から切り取り、表紙にしたのは面白いと思う」「鬼にピントがはっきり合って、さらにアップで撮影することで、凄みが出ていると思う」。



などの講評をいただきました。作品は、広島県の代表として全国コンクールへ推薦されます。表紙撮影にご協力をいただいた関係者のみなさま、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

●国民年金保険料の納付
平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6千260円です。
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。
また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。
未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。すので、早めの納付をお願いします。

※「納付義務のある方」とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

納付が難しいければ免除申請もできるのね。

納付期限までにきちんと納めていけば万が一の時も安心!

●免除等の申請
保険料が納められていない状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。
所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または市役所本庁・各支所に相談してください。

8020表彰者を募集します

保健医療課 ☎42-5633

- 対象者
★次のすべてに該当される方
①市内の方
②昭和11年1月1日以前に生まれた方
③自分の歯が20本以上ある方
④今までにこの表彰を受けたことのない方
- 申込先
市内の歯科医院
※かかりつけ歯科医院が市外の方も、お手数ですが市内の歯科医院にお申込みください。
- 申込期限
5月12日(木)
- 表彰式
6月12日(日)「健康フェスタ2016」にて表彰

お口の中は大丈夫ですか

安芸高田市歯科医師会在宅歯科医療連携室
☎090-7507-1690

●歯科医院へ行くことが困難な方へお口の健康は全身の健康または認知症予防へつながります
安芸高田市歯科医師会では、広島県からの委託を受け、歯科医院へ行くことが困難な方に、口腔ケア・訪問診療を提供可能な歯科医院を紹介することを目的とした在宅歯科医療連携室を設けました。
在宅で口腔内の状態が悪いため、口からの食事摂取困難な方や栄養状態の安定しない方、また、口腔ケアにより口腔内外を安定に保つ必要のある方などに、訪問診療・口腔ケアに対応可能な歯科医院を紹介いたします。ぜひ、ご利用ください。

●申込先
安芸高田市歯科医師会在宅歯科医療連携室 事務局
☎090-7507-1690
FAX 43-2075



健康診査

保険医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
5月12日(木)	13:00~13:15	3歳児健康診査 ・平成24年11月生まれ	保健センター
5月19日(木)	13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・平成26年10月生まれ	保健センター
5月26日(木)	13:00~13:15	乳児健康診査 ・平成27年7月生まれ	保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

育児相談

保険医療課 ☎42-5633

4月より時間と内容を変更しました。

月日	開催時間	対象	会場
5月13日(金)	10:00~11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。必要に応じて保健師・栄養士が相談を受けます。

4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

保険医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
5月27日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児相談 ・平成25年11月生まれ	保健センター
	13:00~13:30	4か月児相談 ・平成28年1月生まれ	
	13:30~15:00	おっぱい相談 ・希望の方	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。

2歳6か月児相談の際は、歯ブラシをご持参ください。

※対象児には個人通知します。

※おっぱい相談を希望される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保険医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

日時	場所	申込期間	対象	持参物
5月20日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ101	5月10日~ 5月16日	★生後9か月児~ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。

受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く

Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp

(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)



ひの川幼稚園「箏曲(そうきょく)&卒園お茶会」にてお茶会そっちのけで恋モードに突入しているふたり
平成28年3月1日撮影



安芸高田市民フォーラムで出番待ちしているひの川幼稚園の面々
平成28年2月21日撮影



安芸高田市民フォーラムで出番待ちしているひの川幼稚園の女の子
平成28年2月21日撮影

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
5月6日(金) 10:00~12:00	吉田幼稚園	園庭開放 (鯉のぼりづくり)
5月10日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
5月10日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
5月10日(火) 9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
5月11日(水) 9:30~11:00	ふなざ保育園	園庭開放
5月11日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
5月17日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
5月17日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
5月19日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
5月19日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
5月19日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
5月19日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
5月24日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
5月25日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
5月26日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
5月27日(金) 10:00~12:00	吉田幼稚園	園庭開放
5月31日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099

八千代南保育園 ☎52-3048

可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

●場所 クリスタルアージュ1階
エレベーター正面

●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283

とき	ところ	内容
5月12日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム	親子交流会 *対象年齢 1歳児
5月19日(木) 10:00~10:15 受付 10:15~10:45 活動	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム	親子交流会 *対象年齢 0歳児
5月27日(金) 10:00~10:15 受付 10:15~11:00 活動	吉田運動公園 エアロビクス室	親子体操 *対象年齢 2~4歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
※人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

※ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283

子育て支援センターでは、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15



いい



カラダ

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！ 平成28年4月1日から、広島県がん対策推進条例で 受動喫煙防止対策がスタートしています！！

たばこの煙には発がん性物質が含まれているため、広島県が条例を制定し、受動喫煙防止対策を推進しています。
誰もがいつでも気持ちよく過ごすために、みんなで取り組みましょう。

1. 公共施設等では、禁煙や分煙が義務化※。
2. 飲食店等では、喫煙や分煙等の状況の表示が義務化※。
3. 遊具のある公園や学校及びその周囲で喫煙しないことが努力義務。
※県民総ぐるみで取り組むこととし、強制力を伴わない（罰則なし）義務です。

区分	施設の種類の種類	規制内容	義務付け
建物内等※1	第1種 ○官公庁施設（県庁、市役所等） ○学校（幼稚園、小中学校、高等学校等） ○医療施設（病院、診療所、薬局等） ○児童福祉施設（保育所等）等	①禁煙 ②喫煙所による分煙	義務※6
	第2種 ○運動施設（体育館等） ○高齢者・障害者施設（老人ホーム等） ○金融機関（銀行等） ○大規模小売店舗（ショッピングセンター等） ○交通機関乗降・待合（バス待合所等） ○交通機関（電車、バス等）等	①禁煙 ②喫煙所による分煙 ③その他の分煙※2	義務※6
	第3種 ○飲食店 ○カラオケボックス ○旅館 ○理容所、美容所 等	禁煙、分煙（分煙の内容）、喫煙いずれかの状況の表示※3	義務※6
屋外	第4種 ○学校 ○児童福祉施設 ○遊具のある公園 ○停留所 ○これらの施設付近の公道※4 等	区域で喫煙しない（灰皿周辺を除く） 灰皿は子どもの受動喫煙防止に配慮※5	努力義務 努力義務

※1不特定又は多数の者が出入りする室内等。
※2【①禁煙】喫煙してはいけない空間とすること。
【②喫煙所による分煙】禁煙区域への煙の流出防止措置がとられた喫煙所と禁煙区域に分けること。
【③その他の分煙】空間分煙や時間分煙。
※3「禁煙」「分煙（分煙の内容）」「喫煙」いずれかの状況を表示していれば既存のステッカー等も可。数に限りがありますが、保健医療課にもステッカーを置いてあります。
※4付近とは、施設等から7m以内の公道です。
※5灰皿を設ける場合は、子どもの動線避ける、遮蔽を設ける等の配慮が必要です。
※6県民総ぐるみで取り組むこととし、強制力を伴わない（罰則なし）義務としています。

断酒会



広島断酒ふたば会
中田克宣
☎090-4802-1865
自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください。
※詳しい内容はお問い合わせください。
場所・日時
●ふれあいプラザ向原
5月6日(金)
18:30~20:30
●吉田人権会館
5月1日(日)
13:30~20:30
5月20日(金)
18:30~20:30
5月30日(月)
18:30~20:30

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

保健医療課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00~11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00~20:00)
対象	向原・甲田 地域の方	八千代・吉田 地域の方	美土里・高宮 地域の方	市内全域
と き	6月6日~ 7月18日 毎週月曜日	6月9日~ 7月21日 毎週木曜日	6月10日~ 7月22日 毎週金曜日	6月9日~ 7月21日 毎週木曜日
と き	10:00~11:00 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加 できます。 ただし、送迎はありません。			19:00~20:00 7回コース
申込期限	5月1日(日)~5月20日(金)			
と ころ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定 員	17名(定員を超える場合、新規申込みの方を優先とさせていただきます)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			
申 込 先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

私たちが紹介します♪

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

食のさんぽ道

毎月19日は食育の日

みんなではなとう!!
健康の矢を!!

安芸高田市食生活改善推進協議会 高宮支部

5月17日は「高血圧の日」です！高血圧を予防する食事～減塩を心がける～
減塩のコツ
①レモンやユズ、こしょう、ごまなど酸味・香辛料・香りを活用する。
②天然だし（昆布、シイタケなど）をしっかりとり、しょうゆや塩を減らす。
③ラーメンやそば、うどんの汁は半分くらい残す。
④しょうゆは「かける」より「つける」。

ミネラル類をしっかりとる
血圧を調節する成分に、カリウム、マグネシウム、カルシウムなどのミネラルがあります。カリウムは野菜や果物、海藻類、豆類などに多く含まれています。マグネシウムは、海藻やナッツ類、豆類などに含まれています。野菜サラダに豆やナッツを入れるのもいい方法です。
ただし、血糖値が高い人は果糖の多い果物は控えめに。また腎臓病の場合には、カリウムのとりすぎで悪化することもあるので、医師に相談してください。

今月の食材
豆腐 豆腐のベーコン巻き
(ひとり分 エネルギー:115 kcal、塩分:1.1g)

材料(4人分)
豆腐.....1丁
ベーコン.....4枚
たまねぎ.....60g
ねぎ.....20g
にんじん.....20g
油.....適量
※お好みのドレッシングなどをかける。

作り方
①豆腐は8等分し、しっかり水分を出す。
②ベーコンを巻いて、油を熱したフライパンで焼く。
③たまねぎは薄切りにして水にさらして、その後ざるにあげて水を切る。
ねぎは小口切りにする。
にんじんは細切りにし、さっと茹でる。
④焼いた豆腐の上に③の野菜をのせ、お好みのドレッシングをかける。

修学中の方の国民健康保険

保健医療課 ☎42-5619

学校に通うため安芸高田市から転出して別の住所に住んでいる方は、引き続き親元の方と同じ安芸高田市国民健康保険(マル学の保険証)が使える場合があります。
該当する方は必要なものを届出をしてください。
なお、3月までにマル学の保険証を交付している世帯の方に、修学状況を確認する通知をしておりますので、内容の確認をお願いします。

●届け出窓口
保健医療課・各支所窓口係

国民健康保険についてわからないことがありましたらお問い合わせください。

注意
卒業後、引き続き国民健康保険に加入される方は、住民票のあるところの国民健康保険に加入することになります。
その時は、市にも届け出が必要になりますのでご連絡ください。

平成28年1月診療分
1人当り医療費(単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	28,487	24,699	5
退職本人	23,465	29,121	18
退職扶養	30,310	24,650	5
全被保険者	28,220	24,817	7

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

全国大会出場

第11回 春の全国中学生ハンドボール選手権大会

3月25日(金)～29日(火)

富山県氷見市

甲田中学校男子ハンドボール部

大田 義也 1年

小先 勇輝 1年

菅村 拓斗 1年

首藤 岳飛 1年

原田 晋平 1年

前川 大樹 1年

浅井 天汰 2年

姉ヶ山 京 2年

稲垣 真宏 2年

大立 浩史 2年

住吉 連 2年

谷本 翔希 2年

広島メイプルレッズJr (女子ハンドボール)

池元 千紜 1年

山崎 美優 2年

長野県長野市 男子新体操 出張 雄都 1年 (広島県 三次高等学校・高宮中出身)



甲田中学校男子ハンドボール部 全国中学生ハンドボール選手権大会初優勝
3月26日から富山県氷見市で行われた平成27年度 第11回 春の全国中学生ハンドボール選手権大会において、甲田中学校男子ハンドボール部が、見事優勝に輝きました。
準々決勝：甲田中38-37氷見南部中 (富山)
準決勝：甲田中36-29滝ノ水 (愛知)
決勝：甲田中29-28戸塚西 (埼玉)

第39回全国高等学校ハンドボール選抜大会
3月24日(木)～29日(火)
兵庫県神戸市 男子ハンドボール 行竹 智弥 2年 (長崎県 瓊浦高等学校・吉田中出身)
河原 脩斗 1年 (茨城県 立藤代紫水高等学校・甲田中出身)
女子ハンドボール 金川 依央 1年 (東京都 佼成学園女子高等学校・甲田中出身)
中野 真弥 1年 (大阪府 四天王寺高等学校・甲田中出身)
高木 麻代 2年 (大阪府 四天王寺高等学校・甲田中出身)



減らそう犯罪 外出する際は必ず施錠を!

ゴールデンウィークとなり、田植えや旅行、買い物等で外出する機会が多くなると思います。この時期は、侵入盗が発生しやすい時期でもあります。しっかりと施錠をして外出や旅行に出かけてください。
●被害は最小限に
①家に現金を置かない
②貴金属等は、施錠のかかるところへ
③家の周りに足場となる物を置かない

④周囲を整理整頓しておく
●被害にあったら
①必要最小限しか触らない
②すぐに警察へ連絡を
③クレジットカード類は早めの連絡を
長期間家を空けるときは 近所に一言挨拶を



運転中は、車間距離を十分にとり、前方に対する中止を怠らず時間と心にゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう。

★ゴールデンウィークなど行楽期の交通事故防止
・行楽地に向かう車が増え、交通状況が変化します。
・安全確認をしっかりと行い、交通ルールを守って交通事故に遭わないようご家族や友人と楽しい思い出を持って帰りましょう。

平成28年広島県交通安全キャッチフレーズ
「なくそう交通死亡事故・アンダー 90」



安芸高田警察署交通ミニコーナー H28.3末現在
●平成28年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	平成28年	平成27年	前年同期比増減数
人身事故	23件	17件	+6件
死者数	0人	0人	±0人
負傷者数	35人	20人	+15人

○管内交通事故の特徴
3月中の交通事故の特徴は
・脇見による追突事故 6件
・中央線は見出しによる正面衝突 4件
・右折車と直進者による側面衝突 1件 でした。

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>



ガスコンロ 安全な距離 保ちましょう。

近年、様々な種類のガスグリッド付コンロなどが使用される現状に対応するために、安芸高田市火災予防条例の一部が改正されました。

【改正内容】
・ガスグリッド付コンロ及び最大入力値が5・8kwであるIH調理器と周囲の可燃物からの火災予防上安全な距離が追加されました。

これらを設置する際は壁及び天井、その他台所用品などの可燃物から一定の距離をおいて設置してください。また、設置後にはガスコンロ付近に調味料やキッチンペーパーなどの可燃物を置かない



でください。特にカセットコンロなど移動可能な器具は注意が必要です。

住宅用火災警報器 適切に管理できていますか?

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化となり、各ご家庭にも設置されていると思いますが、日ごろの手入れ、点検はされていますか?

【動作テスト】
動作テストは、ボタンを押したり、ひも付きのものは、ひもを引いて行います。
【手入れの仕方】
警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。
特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れがつくことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取って下さい。

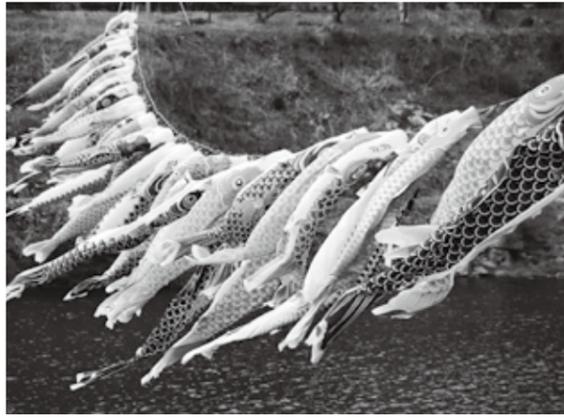


※その時音が鳴らない場合は 次のことを確認しましょう。
・電池はきちんとセットされているか。
・電池が切れていないかを確認し、それでも鳴らない場合は、故障が考えられます。

【電池が切れた時】
電池切れの時には音声でお知らせするか、ピッ……ピッ……と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。
【警報器本体の寿命】
警報器本体の寿命は、おおむね10年です。設置後10年が経過したら新しい警報器に交換してください。
住宅火災から身を守るためにも正しい場所に住宅用火災警報器を設置しましょう。

【消防本部からのお知らせ】
消防本部では、現在の設置状況を把握するため、今年も無作為に抽出した世帯に対して設置状況の調査を実施いたします。調査方法は電話での聞き取り調査、又は身分証明書を持参した職員が実際に訪問しての聞き取り調査です。ご協力のほどよろしくお願い致します。





桜と鯉のぼりのコラボレーション 土師ダム鯉のぼり流し

3月21日(月)晴天の下、土師ダム春の風物詩、70匹の鯉のぼり達が今年も元気に泳いでいます。この事業は平成27年に八千代町振興会連絡協議会が主催者となり、まちの活性化に繋がればと市民の協力を経て20年ぶりの復活に至りました。寄付による鯉のぼりは全国各地から届いており、合計200匹が集まっています。桜の舞う景色の中、優雅に八千代湖を泳ぐ鯉のぼり達の姿は圧巻の景色でした。



第14期から第15期へ交代 八千代の丘美術館 入館作家交代式

4月3日(日)、八千代の美術館に新旧の作家たちが集い、入館作家交代式が行われました。第15期には安芸高田市出身の方が2名選ばれています。「地元で創作活動に励むことができ、可能性とやりがいを持って作品に取り組んでいきます」と期待に胸を膨らませて話をされました。式の後には、第14期作家の展示を順番に解説するギャラリートークが開催され、それぞれの作家から直接話を聞くことができました。



桜満開 第10回郡山桜まつり開催

4月3日(日)、郡山公園を会場に、吉田地区地域振興会の主催による第10回郡山桜まつりが盛大に行われました。吉田町内に春を告げる恒例のまつりですが、昨年まで3回連続雨に見舞われ、実に4年ぶり10回目の節目を迎えることができました。曇り空の中、公園内は満開の桜とともに、来場者はステージ発表、バザーやビンゴゲームなどを楽しみ、終始、春の訪れを満喫されました。



春の一枚写真におさめて 向原かたくり祭り

向原町長田川ノ内にある「かたくりの里」で、春の訪れとともに、恒例の「向原かたくり祭り」が、4月2日(土)から4月10日(日)の期間で行われました。期間中、野菜やおみやげの販売、うどんやセリ入り寿司などの飲食コーナーが設けられ、多くの来場者で賑わいました。開花まで7年かかると言われるかたくり、開花時期も2週間程度と限られ、訪れた人は皆、熱心にレンズをのぞき込み、花と一緒に「桜」を記録におさめていました。



人気の高い「安芸ひろしま武将隊」も参加 郡山城下ぶらり吉田まち歩き2大イベントを開催

郡山城の城下町を舞台に3月12日に「わくわく元就ウォークラリー」、13日に「参加型 戦国甲冑武者行列」が行われました。女性ファンに人気の高い安芸ひろしま武将隊も参加しました。ウォークラリーはヒントを元に12か所のチェックポイントを探すもので、成績優秀者には豪華賞品が贈られました。武者行列では、約40名の頼もしい甲冑毛利武者が、毛利元就を先頭に隊列を組み城下を行進。参加者の中には、甲冑持参の方や、青森・東京・静岡・石川・愛知・福岡など県外からの参加も多く、華やかな行列となりました。沿道から手を振る市民の温かい応援にみなさん満足されていました。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



「春神楽」スタート！ 第9回三矢の里神楽共演大会

3月20日(日)、クリスタルアージュのホールにおいて、第9回三矢の里神楽共演大会が開催されました。県内8団体、そして県外からは、島根県の石見神楽細谷社中のゲスト出演がありました。折しも春の暖かい陽気とあわせ、詰めかけた約690人の来場者から立ち上る熱気が会場を包み込みました。神楽ファンは熱く、素晴らしい舞や奏楽に惜しみない拍手を送り、声援を送ります。会場の外では神楽グッズの販売や写真展示が行われ、神楽ファンには堪らない一日でした。



グランプリ受賞団体が迫力の舞を披露 神楽ドーム特別公演

「ひろしま神楽グランプリ2015」でグランプリを受賞した横田神楽団(安芸高田市)と津浪神楽団(北広島町)が、3月27日(日)神楽門前湯治村神楽ドームで、熱い舞いを披露し、詰めかけた神楽ファンを魅了しました。グランプリ受賞演目を含めた2演目が披露され、高い技術を持つ神楽を存分に楽しむことができる特別公演。「悪狐伝中編」では、和尚(道化役)のコミカルな言い回しに会場では笑いの渦が巻き起こり、立ち合いの場面では迫力のある舞に拍手が沸き起こりました。



暮らし

振り込め詐欺予防講演会

「自分は大丈夫と思ってるみなさん 本当に大丈夫ですか」

甲田人権会館 ☎45・4922

振り込め詐欺などの特殊詐欺は、過去最悪のペースで推移していると言われていま
 す。あとを絶たない振込詐欺の防止のポイントをお伝えし
 ます。ぜひご参加いただき、
 他人事ではないことを学習し
 ましょう。

日時 5月27日(金)
 13:30～15:00

場所 甲田人権会館

講師 広島県警察本部生活安全総務課 減らそう犯罪情報

官 佐藤百實さん

定員 50名

申込先 甲田人権会館

健康フェスタ2016

及び第46回広島県断酒(安芸高田)大会

保健医療課 ☎42・5633

平成28年度の健康フェスタ2016は、広島県断酒会と共に催されています。

安芸高田市では、男女ともに飲酒習慣のある人が全国平均より上回っているため、例年健康フェスタで行っている健康チェックやフツ素塗布等に加え、アルコール治療の専門病院、呉みどりヶ丘病院長の長尾早江子先生の講演も予定しています。あわせて、アルコールで悩んでいる方、又そのご家族の方等の相談会も

福祉

行いますので、是非ご参加ください。

日時 6月12日(日)

10:00～15:30

場所 クリスタルアーヂョ

講演 呉みどりヶ丘病院長
 長尾早江子 先生(講演予定
 時間14:30～15:15)

身体に障害がある方の補装具判定会を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42・5615

身体障害者手帳をお持ちの方や、難病患者等の方に対して、身体機能を補完又は代替するための補装具費を支給しています。

車椅子、補聴器、義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には身体障害者更生相談所等の判定が必要です。

その内、安芸高田市会場では、肢体障害に関する補装具判定会を次の日時で開催します。判定を希望される方は、事前に申請してください。
 ※補装具の購入・修理の対象

には、障害の種類・等級により制限がありますので、詳しくはご相談ください。

日時 6月22日(水)・10月26日(水)

(両日とも13:00～14:00からです)

場所 クリスタルアーヂョ

内容 車椅子(オーダーメイドに限る)・電動車椅子・義肢・座位保持装具・重度障害者用意思伝達装置

※既製品の車椅子、歩行器
 盲人安全つえ、義眼、眼鏡などは判定不要です。

募集

第8回あきたかた市民合唱祭出場者募集

生涯学習課 ☎42・0054

仲間と一緒に市内一、音響の素晴らしいホールで歌ってみませんか。

日時 7月10日(日)

場所 高宮田園パラッツォ

開演 13:30

募集期間

4月1日(金)～5月12日(木)

応募資格 安芸高田市民(在勤・在学者を含む)で構成す

る合唱(コーラス)団体
 応募定員 16団体
 演奏時間 1団体につき8分以内(入退場時間は含まない)
 応募方法
 所定の出展申込書(各文化センター配置・市ホームページより入手可能)に必要事項をご記入のうえ、同センターに直接お申込みいただくか、生涯学習課へ郵送してください。

郵送先

〒731・0592

吉田町吉田761

安芸高田市教育委員会生涯学習課文化振興係

第10回あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」作品募集

生涯学習課 ☎42・0054

年に一度の「展示芸術の祭典」開催にあたり、市民の皆様様の芸術作品を募集します。

会期 9月25日(日)～10月1日(土)

10:00～18:00

(最終日は10:00～16:00まで)

会場 クリスタルアーヂョ

募集内容(抜粋)

・募集資格は安芸高田市内に在住・在勤・在学の方

とします。

・お一人さま1ジャンルにつき1点。

・作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。

・作品の損傷・紛失について、実行委員会では責任を負いかねますので、ご了承ください。

・主催者はキャプション(題名)のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。

・著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。

申込方法

所定の出展申込書(各文化センター配置・市ホームページより入手可能)に必要事項をご記入のうえ、同センターに直接お申込みください。

申込期限 7月22日(金)

主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

英会話教室生徒募集

安芸高田市国際交流協会

☎42・5630

地域における多文化共生理解と国際化を目指して、外国

人の先生をお招きして英会話教室を実施しています。教室

では、まったくの英会話初心者から超ベテランまで、みんなでワイワイガヤガヤと英会話を楽しく学ばれています。

英会話に興味のある方は、一度教室を体験してみませんか。体験を希望される方は、事前連絡をいただければいつでも可能です。

教室は、向原町と吉田町にて月4回開催しています。

吉田教室

毎週火曜日 18:30～19:30

クリスタルアーヂョ

向原教室

毎週木曜日 19:00～20:00

向原生涯学習センターみらい

会費 月2,000円

※お問合せは、お電話またはメールにてお問い合わせください。どうぞよろしくお願ひします。

メールアドレス

npoatie2013@gmail.com

「手話奉仕員養成講座(基礎編)」受講者の募集

社会福祉課 ☎42・5615

聴覚障害のある方の社会参

加促進やコミュニケーション支援の一層の充実を図るため、手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。初めて

の方から経験者の方まで、経験は問いませんので、ぜひ受講ください。

期間 平成28年5月から平成29年3月(※開講式 5月21日(土))

日時 毎月第1・3土曜日

9:30～11:30

会場 クリスタルアーヂョ

対象者 安芸高田市にお住まいの方、又は勤務されている方

募集人数 30名程度

受講料 無料(※ただし、テキスト代3,240円の負担が必要です)

申込期限 5月17日(火)

お問い合わせ・申込先

社会福祉法人 清風会

☎43・0611

FAX 43・0180

主催 安芸高田市

※日時・会場は都合により変更する場合があります。

市営住宅入居の募集

住宅政策課 ☎47・1202

【公営住宅】

広告

5月の相談 ～ひとりで 悩まずに 相談してください～

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	12日(木)	13:00～16:00	吉田人権会館	予約は4月28日(木)から受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		26日(木)	13:00～16:00	たかみや人権会館	予約は5月12日(木)から受付 たかみや人権会館 ☎57-1330	
行政相談	行政相談委員が国の機関への苦情や意見などお受けします。	八千代会場	16日(月)	13:00～15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	21日(土)	10:00～15:00	たかみや人権会館	
		向原会場	10日(火)	10:00～15:00	向原支所	
		吉田会場	2日(木) 19日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事相談をお受けします。					
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	10日(火) 24日(火)	18:00～20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	19日(木)	13:00～16:00	クリスタルアージョ 研修室 301	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
心の相談	眠れない、疲れやすい、ひきこもっているなどの悩みを専門医が相談をお受けします。	12日(木)	13:30～	保健センター	要予約 保健医療課 ☎42-5633	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30～17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30～17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00～18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30～16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:00～17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30～18:30	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは ☎99-5500	
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00～翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)	

自衛官募集
 ～平和な仕事をしよう～
 自衛隊司令部募集案内所
 ☎082-815-3980
 〔自衛隊幹部候補生(大卒程度試験、大学院卒者試験)〕
 資格 (大卒程度試験) 22歳以上 26歳未満 (大学院卒者試験) 20歳以上 28歳未満(修士課程修了者等、見込含む)
 試験 5月14日(飛行要員希望者以外)
 5月15日(飛行要員のみ)
 受付 3月1日～5月6日
 〔自衛官候補生〕
 資格 18歳以上27歳未満
 試験 受付時にお知らせします。
 受付 年間を通じて行っております。
 ＊本庁・各支所に募集案内や要項を置いてありますので、ご覧ください。
 ＊その他詳細についてはお問い合わせください。
 自衛隊広島地方協力本部URL
<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

5月の休日・夜間の救急医療
 ■高田地区休日夜間救急診療所
 [JA 吉田総合病院] (吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 日・祝日 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口
 総人口…29,944人 (30,064人)
 男…14,376人 (14,436人)
 女…15,568人 (15,628人)
 世帯…13,556戸 (13,578戸)
 ■平成28年4月1日現在
 ※外国人を含む
 ※()の数字は前年同月数値

5月の納税
 固定資産税第1期 軽自動車税 全期
 納期限:5月31日(火)
夜間納付窓口
 開設日 5月26日(木) (17:15～19:00)
 開設場所 税務課

市営住宅入居の募集
 住宅政策課 ☎47-1202

〔公営住宅〕
 所得制限 上限あり

■北生住宅 (美土里町生田)
 広さ 3DK 戸数 1戸

■尾原住宅 (向原町坂)
 広さ 3DK 戸数 1戸

〔高宮若者用マンション〕
 ■虹のマンション (高宮町佐々部)
 広さ 住宅ワンルーム 戸数 2戸

※制限項目や立地条件などは、

事前にお問い合わせください。
申込期間
 5月9日(月) から5月23日(月) 17:00まで(必着)
 お問い合わせ・申込先
 住宅政策課

匿名希望 様(1名)
 (平成28年3月受付分)
求人求職状況(2月分)
 月間有効求職者数 411人
 月間有効求人人数 654人
 月間有効求人倍率 1.59倍
 お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください。
 ☎42-0605

安芸高田市ふるさと応援寄附金をいただきました
 財政課 ☎42-5623
 本当にありがとうございます。

およろこび

吉田町	村上 夢(女)	高宮町	田丸 橙 希(女)
早川 湊 太(男)	中島 さくら(女)	岩見 瑠 香(女)	宮 廻 葵(女)
谷川 朝 稀(男)	美土里町	木原 は 羽 海(男)	
屋形 桜 汰(男)	聖川 ことね(女)	甲田町	
佐伯 奏 祐(男)		松本 風 太(男)	

敬称略

おくやみ

吉田町	(下根)田口 忠 76歳	(来女木)宮本 千代人 81歳	(坂)杉本 ツル子 85歳
(小山)富田 小津枝 85歳	(上根)高下 美重子 84歳	(羽佐竹)森下 三郎 98歳	(坂)澁川 信之 89歳
(小山)竹坂 節夫 86歳	(勝田)細田 礼三 80歳	(船木)上松 アキミ 95歳	(坂)望月 キクエ 91歳
(長屋)前土居 和美 54歳	美土里町	甲田町	(保垣)岡田 勇 86歳
(長屋)高原 孝三 92歳	(本郷)福光 花子 95歳	(下小原)山田 チエ子 98歳	(長田)先沖 月見 95歳
(吉田)山崎 シズコ 86歳	(本郷)日野 清子 72歳	向原町	(有留)沖野 文雄 58歳
(吉田)倉濱 フミコ 94歳	(本郷)新出 眞郎 93歳	(戸島)鍋谷 ユキエ 99歳	
(竹原)中村 イツミ 103歳	(横田)川元 千代子 88歳	(戸島)和田 あさ子 64歳	
八千代町	(横田)田川 澄恵 63歳	(戸島)田中 信義 87歳	
(下根)守本 嘉壽雄 83歳	高宮町	(戸島)濱重 富江 93歳	
(下根)棟本 求 84歳	(佐々部)西田 金夫 91歳	(坂)杉野 正子 82歳	

敬称略
 ※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

とまどい… 決意… 18歳にとっての選挙…

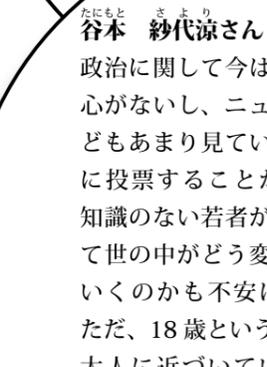


あさひ みさき
旭 美里さん

政治に関して知識がないのに投票してもいいのか？と思うし、年齢引き下げのことを聞いても、今はまだ政治に興味が変わったなどの変化はない。また、政治や選挙と聞くと堅いイメージがあって、自分に選挙権があることがピンとこないし、投票に行かなければいけないとも思っていない。



同級生にいろいろ聞いてみたよ



たにもと さよりの
谷本 紗代涼さん

政治に関して今はまだ関心がないし、ニュースなどもあまり見ていないのに投票することが不安。知識のない若者が投票して世の中がどう変化していくのかも不安に思う。ただ、18歳ということは大人に近づいているし、いつかは自分の子どもに教えていかないといけない立場になるので、きちんと伝えられるように知っていきたくと思う。



りきやす しょうご
力安 祥伍くん

知識のない中で投票するのは国のためにならないと思う。そして、高校生でも投票には責任があると思う。だから最近、新聞やニュースで知識をつけるように努力しているけど、つついスポーツ欄から見てしまう…。今日は「議会傍聴・出前講座」を受講した。選挙は民主主義の根本でとても大事だと分かった。主催者としての自覚を持っていきたい。

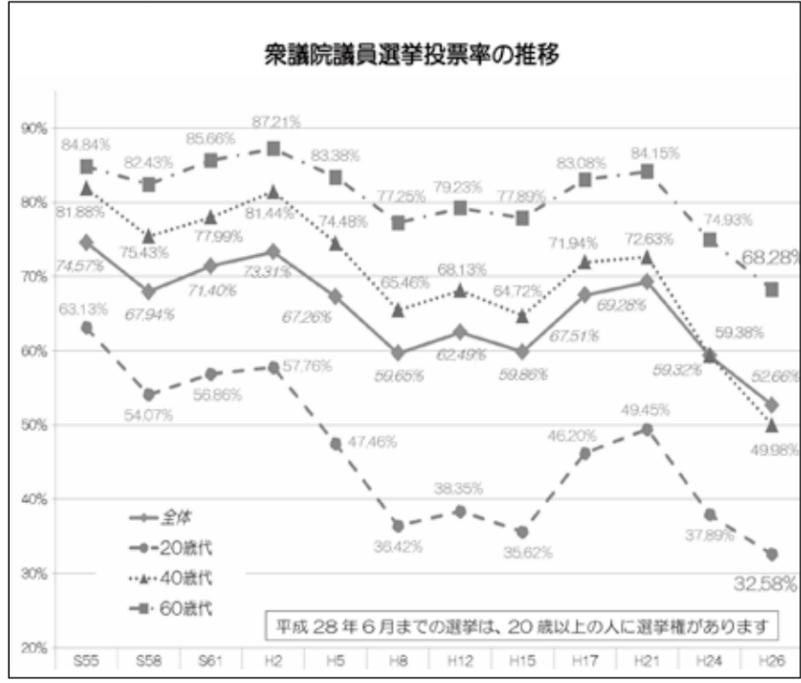


取材を終えて…
この記事を書いて、私自身とても勉強になりました。選挙権が18歳に引き下げられることになった背景や、そのねらい、その他にもいろんなことを考えさせられる、いい経験になりました。選挙権を持つことが素晴らしいことだと思えるようになったし、質のいい投票をすることの大切さも学ぶことができました。
また、自分の考えていることを文章にするのは難しいと思いましたが、頭にはイメージがあるけど、伝えるのは難しく、何度も書き直しました。担当の方も、「書いては消してを繰り返している」と聞いて、改めて大変な仕事なんだと思いました。
今回学んだことを将来活かせるように、これからの学校生活でも伝わりやすい文章を書くのを頑張りたいです。また、政治にもっと目を向け、自分の意見をしっかりと持って、自分の意志で投票できるようにしていきたいです。



広報あきたかた
特別編集員 大下 楓
※インターンシップ（就業体験）とは、確かな勤務観や職業に関する知識を深める体験授業です。

〈特集〉 私たちの選択…

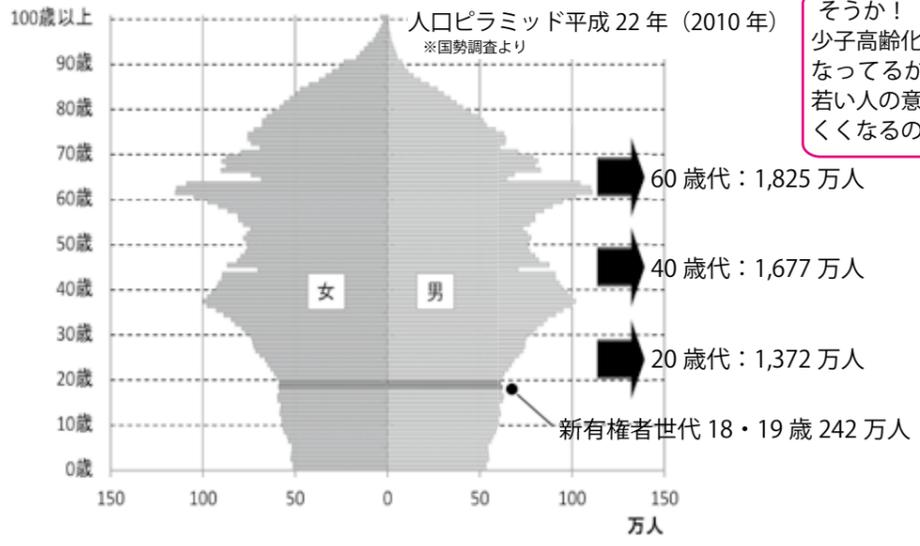


私は吉田高校3年の大下楓です！今回はインターンシップの関係でこの記事を書くことになりました。選挙権にふたつの理由があるように年齢の引き下げに関して18歳の目線でお届けします！
18歳が主流であること。そして、若い世代に政治に関心をもってもらうためです。左のグラフを



〈自分が生活する国…〉
人任せでいいの？
せつかく選挙権があるのに活用しないなんてもったいない！まずは投票しに行きませんか？しかし、私は行くならしっかりと自分の考えを持って参加したいです。つまり、政治を知りたい！きちんと考える！自分で判断する！の3つが大切です。新しく有権者になったみなさん、しっかり自分の意見を持って、選挙にいきましょう！

ご覧ください。20代の投票率が低く、平成26年には最低値の32.58%となつています。少子高齢化が進むうえに若い人の投票率が低いので、若い人の意見を政治に反映することができません。しかし今回の年齢引き下げが若い世代が政治に関心を持ち、投票率UPのきっかけになるのではないのでしょうか？



そうか！少子高齢化で若い人の人口が少なくなってるから、投票率が下がれば、若い人の意見はますます反映されにくくなるのか！

